

平成26年度第3回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日 時：平成26年12月1日（月）19：00より

場 所：町民センター 2Aクラブ室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員7名

事務局：健康福祉部長・保険医療課長・保険年金班長

傍聴者：なし

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長あいさつ

3. 議事

(1) 平成26年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算第2号（案）について

事務局より内容説明

（審議なし）

委員全員賛成により、内容について了承。

(2) 平成27年度以降の保険税について

事務局より内容説明

委 員：これから制度が変わってくるとの説明でしたが、この医療費等の推計は今の制度のまま運用した場合なのか、それとも諸々を斟酌した上で見込んだものなのか。また、収入は今の保険税率等を維持した場合で各将来推計をしているのか等の根拠をお聞きしたい。

事務局：まず、保険給付（医療）費につきましては、退職者医療制度縮小に伴う減だけを見込んだ数値となっております。医療費改定等につきましては分からないので見込んでおりません。

委 員：そうであれば、医療費は年々増加傾向にあると考えるが、27年度はプラス、28・29年度は年々マイナスとなっているのか。

事務局：具体的なもので細かく見ていくと社会的な要因は色々出てくると思いますが、被保険者数は年々減って委員が言われるように医療費は増えてくるのではないかと言う事は、現象的に出てくるものなので傾向としていますが、全体的に被保険者数が減ってきておりますので、その分をかけさせていただいている形です。今までも医療費はプラスには見っていますが、それよりも被保険者数の方が減っている形で、全体的には少なくなっていくのではないかと見込みました。

委員：いずれにしても、これは信頼すべき数値であると自信を持っていると言うことですね。

事務局：今、事務局として持っているデータの中では、近い数値として出させていたでいております。

委員：数年経てば検証されるわけですね。それから、保険税の方はどうですか。

事務局：試算につきましては、26年度現状のもので見込みながら、前回同様に被保険者数の減の部分のみを反映する形で計算しております。税率は現行の税率を使用しています。

委員：被保険者の人数だけを見たということであれば、減っていく一方なのは。

事務局：人口構成的に単年で見ていくと後期高齢者医療制度への移行も年によって出っ込み引っ込みがあるので、単年単位で複数年見込み資料とした結果がこのような形となりました。

委員：後期はいつからだったでしょうか。

事務局：75歳からです。

委員：団塊の世代はまだそこまでいっていないですね。

事務局：2024年です。

委員：課税が増えて医療費が減って、両方とも被保険者数を勘案して見ていると言うのであればちょっとおかしくないかと単純には思いました。いずれにしても、自信がありますとおっしゃっていただければそれで結構です。

事務局：27年度分は今年の実績や伸び率等も見っていますが、28・29年度となると更に予測的なものですので、どうなるかなと言うのは正直あります。

委員：結局、27年度は保険税を上げなくて済みそうだとすることを承知していれば良いわけですね。

事務局：見込みではありますが、昨年25年度からの流れを見させていただくと、25年度の医療費は非常に伸び率が高かったところですが、後半になるとある程度安定してきました。26年度の年度当初に対しては、このままいくと運営については厳しいと言うことで、皆様にも色々ご意見をいただいたところでございますけれども、この半期を過ぎて見ますと安定していると言う、ある程度確約的なものが出てきました。それを見込みながら27年度を推測してくると、このままいけば27年度としてもいけるのではないかと言うものが出てきました。それが今回お示しした書類になります。28年・29年度と先の話は

分からない中、これから制度改正により色々なものが影響してきます。どのように影響してくるか、具体的な数値として表すことはできないのですが、諸々をもう1年かけて見ていただければと思っております。

委員：いずれにしても、県に運営が移管されるかは関係なく、とりあえず二宮町として踏ん張れるのはあと1年、短いか長いかは別にして期間が取れそうだと。その間にどんな対策が取れるか。例えば今まで通りやせ我慢で県の運営になるまでやるのか、あるいは一般財源から資金を投入するように方向性を変えるのか、それを1年間かけて議論し方針を決めれば良いのではないかと言うことなのでしようかね。

事務局：その様な感じです。

実はこの後にご説明予定でしたが、来年から制度が変わってくる部分がございます。来年はとりあえず先程ご説明したように、大丈夫だろうと言う話しですので、制度改正でどの位町に影響してくるのか、来年の課税をしますと分かるのでそこで検証し状況を見たいと言う事がございます。当然、町長も変わりましたのでそこでまた町長の考え方もあると思います。そう言ったものも順次説明・確認していきたいと言うこともありますので、そういう意味も含めまして来年度の引き上げは出来れば見送っていただいた方が良いのかなと、事務局としてはイメージしています。あとはもちろん委員さんの中で話し合いをしていただいて、最終的に決めていただければと思います。

委員全員賛成により、内容について了承。

(3) その他

机上配布資料について事務局より内容説明

委員：共同化事業にすると、例えば、町内の高額医療の人にはジェネリック医薬品を使ってもらえないか、頻回受診対策には毎日医者に行かないでと啓発の旗を置くなど町だと出来ることが、どうせ全市町村で負担するのだからそこまでしなくても良いのではとなくなってしまわないか。そうすると同じ町内で顔見知りの町職員が医療費抑制に協力して欲しいとは言いにくくなってしまうので第三者的機関の国保連合会などが訪ねて行った方がやりやすいのではないか。

事務局：共同化しても当面の間ですが、保険税の統一化もされないので医療費が抑制されたところにはメリットをつけるとの話しです。

委員：それは、制度が本格運営されたらではないのか。

事務局：その後のことはわからないです。

委員：例えば県に移管された時に、一般財源から国保に支援と言うか一般財源を取り入れている自治体とやせ我慢している自治体に差が出てくるようなことがあ

って、無理してやせ我慢する必要は無いのではないかとか、あるいは、ここでもうひと踏ん張りした方が良いのではないかと言う様なことが有るのか無いのか。また、1年先送りに出来るのかもしれないが、その間に何かやれることは無いのかと言うことで、例えば、ジェネリックの活用をもっときめ細やかに医療従事者や福祉関係者を集めて本当に無駄遣いは無いのかなど地道に見るような部分があれば、入りと出と両方で保険が成り立つわけなので、もっと具体的にどんなことを考えているかをお聞きしたい。

事務局：現段階において、制度的なものがどう言う形で各市町村に降りてくるのかはまだ決まっておられません。分賦金方式と言う様な形で県（団体）が標準的な基準を決め、各市町村へはその基準に対してプラスなのかマイナスなのかによって配分金を決めていく様で、二宮町がどちらになるかは分からないところです。その役割分担の中で、県は保険者として全体を見るわけですが、賦課や徴収と言った運営は市町村の裁量で動かしていく方法が根強く残る様です。また、委員が言われる様に医療費の抑制の手法にジェネリックと言うことはあると思いますが、健診や保健事業でも出来る限り抑制していこうと言う動きがあります。ジェネリックのことで言いますと国保連合会を通じて色々やっていますし、今年度からKDB（国保データベース）システムと言うものが起動してきます。そうすると、先程言われた様に1人の患者さんがどれだけの薬を飲んでるか、医療機関にどの位かかっているかなどを統計的にデータとして見られる様になりますので、偏っているとか同じものを多く使っているかなどが分かる様になります。また、それは全国で運用されるものなので二宮町の人口が28,000人位とすると同規模程度の他市町村はどうなのかなど見比べることも出来る様になるので、今度はどの様な施策や対策をうっていたら良いかなど、我々が保健事業で役立てていこうと考えております。

委員：結局、少子高齢化で定住人口が減っていくのでそれを増やそうとしている。二宮に住んでいるとメリットがあるよと言うPRに使うのに、逆に保険税が高いから二の足を踏むような原因の1つになっているようなことを聞いている。そうではなくて、例えば、一般財源からは全然繰り入れをしていないとか、あるいは他にも色々な努力をしていると言うことを形に見えるような状態で、例えばホームページに載せるとか言う様なところでまで結びつけるとだいぶ違ってくるのではないかなと思います。

事務局：そうですね。

委員要望：去年、今年と今まで審議してきた中で、色々前向きな意見が出ました。実際町民の方にご協力いただくのに、どの様な形で説明したら良いのか色々な説明の切り口がある中で、非常に難しさはありますが積み重ねが必要であろうとこの間の議事録にも載っています。そう言ったものを来年の検討に向けて無駄にならないように整理していただき、ぜひまとめをお願いします。

委員：この資料を見ると、たぶん今のままで運営主体は国保連などにやらせて、一般会計繰入をやっている市町村はそのまま繰入を続け、その分を県に負担金として出させ、それを徐々に減らしていき、それをだんだん税で取っていけと言う風になっていくのではないかと思う。やり方としてはそうしないとおかしいし、その場合、二宮町はどうするかと言うと、これから一般会計を繰り入れると言うバカなことはしないでこのままでいくべきだと考えます。それによって政策的な経費が増えるわけだから、それで住みよい良い町にする様にやれば良いわけであって、国保の保険税を安くするために繰入れますと言う様なことを私はしない方が良くと思う。厚生労働省などの指導も、原則一般会計は入れるべきではないとの話だったと思う。それは保険者が自分達の保険税でやるべきであって、サラリーマンから取った税を国保に注入すると言うのはおかしいことだから。将来的にはそうなっていくのでしょうから、二宮はその将来的な形をもうとっているわけですし、それをまた後戻りさせて制度が出来上がった時にまた戻すと言うことはしない方が良くと思います。

委員：それがあべき姿だとは思いますが、33自治体の中で4～5自治体でしかないわけですね。そうすると、正しい運営をやせ我慢してやっている自治体はたしてきちんと評価されるかと言うのが問題じゃないのかなと思います。

委員：自治体の評価と言うのは、国保の保険税のみで評価されては困りますよね。何を二宮町は町民のためにやっている（ラディアンや図書館など）という施策で人を呼ぶべきであり、新しい町長が一般会計を入れようと言ったら止めてくれと言うのが職員の頑張りどころだと思う。

委員：今のは公益代表の意見ですよ。私は被保険者代表なのでそこら辺は汲んでいただきたい。

委員：この協議会としては、今の意見がどの様に反映される仕組みになっているのか。

事務局：意見は、最終的な判断材料にさせていただき、長なりに答申と言った形で協議会としてはこういう意見になりましたと報告させていただくようになります。

委員：議事録などは町長や議員が目を通すような仕組みになっているのか。

事務局：議事録までは目を通すような仕組みにはなっていませんが、公表にはなっています。

委員：ホームページなどを見たりしない限りは目にしないわけだね。

委員要望：前回の宿題と言うか調べますと言う項目がいくつかあったと思いますが、それは先程も申し上げましたように、今までのものを整理して活かして欲しいと言うことでお願いします。

事務局：次回2月の会議の時には整理したものをおと思っています。

委員：特にお願いしたいのは、どういう考え方で一般会計からの繰り入れをしているのか。特に何千万単位で増やしたり減らしたりしているのかを聞いて欲しい。例えば町長が変わったからなど。

事務局：正確に聞いているわけではないのですが、担当者レベルで繰り入れの話しをした時には、一時的に運用が難しくなった時の一時しのぎと言うのでしょうか、そういった感じで行う時がある様です。委員が言われるようなちゃんとした理由があって動かしていると言うのもあるのかもしれませんが、支払いの関係で1回入れて戻す様なものもある様です。

委員：調べておいてもらって良いですか。

事務局：分かりました。次回2月の時に、そういったものもまとめさせていただいて報告させていただければと思います。

その他について

前回議事録の中で、誤字脱字がございましたので直させていただきながらやらせていただきます。

次回の開催予定は、2月16日（月）19時からとご案内させていただいておりますがそれでよろしいでしょうか。

委員の皆さまのご都合がよろしければ月曜日以外でお願いしたいとの意見により、出席委員賛同のもと、2月17日（火）19時からでよろしくお願ひ致します。

4. 閉会

20時分06終了